

消毒が必要な洗濯物

クリーニングをするにあたって、「消毒」「殺菌」「滅菌」といった言葉が出てきます。どれも似たような感じですが、それぞれ意味や役割が違うので区別して覚えましょう。

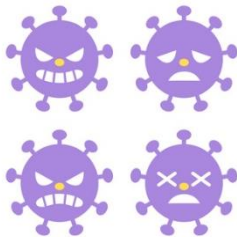
消毒



消毒とは、病原性のある微生物を死滅・除去させて害のない程度にすることです。「殺菌」とも似ていますが、消毒の目的はあくまで「無毒化」であり、必ずしも細菌を死滅させていなくとも、病原体の感染力を不活性化させたり、病原体を危険ではない程度まで遠ざけたりすることも無害化にあたるので消毒に分類されます。「消毒」という言葉も殺菌と同様に、薬事法上の言葉で、「医薬品」や「医薬部外品」のみに使用できます。

◎目的は「無毒化」！そのため、完全に微生物を完全に死滅させなくても害のない程度にできればよい。

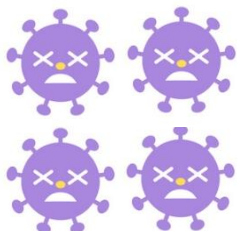
殺菌



殺菌とは文字通り「細菌やウイルスを殺す」効果のことです。ただし、死滅させる菌の種類や死なせる量に明確な定義はありません。例えば 90%の菌が残ってしまっても 10%の菌が殺せていれば「殺菌」と謳うことができます。「殺菌」という言葉は薬事法の対象となる消毒薬などの医薬品と、薬用せっけんなどの医薬部外品のみに使用できる表現なので、例えば食器用洗剤に殺菌効果があったとしても「殺菌」という表現はできません。

◎「細菌やウイルスを殺す」効果のこと！全部殺すことができなくても「殺菌」となる。

滅菌



滅菌とは、有害・無害を問わず、すべての菌（微生物やウイルス含む）を死滅・除去することです。これは定義がはっきりとしていて、菌や微生物ウイルスなどの残量が100万分の1になることをもって滅菌とされています。電磁波や放射線を使用したり高圧や高熱をかけたりして滅菌処理するのが有名です。菌の除去率で言えば最強だといえます。

◎すべての菌を完全に死滅・除去すること！「除去率」最強！

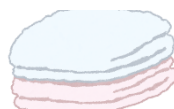
指定洗濯物とは・・・

規定：「伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物」

⇒難しいので・・・「特別な工程：消毒が必要な洗濯物」として覚えること。

- ①伝染性の疾病にかかっている者が使用したものとして引渡されたもの
- ②伝染性の疾病にかかっている者に接した者が使用した物で、伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれがあるものとして引渡されたもの
- ③おむつ、パンツ、その他これらに類するもの
- ④手ぬぐい、タオル、その他これらに類するもの
- ⑤病院又は診療所において療養のために使用された寝具、その他これに類するもの

上の5つをまとめて指定洗濯物という。



他の洗濯物と区別して洗い、洗濯する前に消毒する必要がある。

(例)

医療機関におけるリネン



理学的方法：蒸気，熱湯
化学的方法：塩素剤，界面活性剤，
クロールヘキシジン
四塩化（パークロル）エチレン
オゾンガス

貸しおしぼり，貸しおむつ



消毒効果のある塩素剤を使う方法
熱湯または上記による消毒後洗濯をする方法

消毒の方法

理学的方法

蒸気による消毒…蒸気がま等を使用し、100℃以上の湿熱に10分間以上触れさせること
熱湯による消毒…80℃以上の熱湯に10分間以上浸すこと

化学的方法

塩素剤による消毒…さらし粉，次亜塩素酸ナトリウム等を使用し，その遊離残留塩素250ppm以上の水溶液中に30℃以上で5分間以上浸すこと

界面活性剤による消毒…逆性石けん液，両性界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し，その適正希釈水溶液中に30℃以上で30分間以上浸すこと。

ホルムアルデヒドガス…あらかじめ真空にした装置に容積1につきホルムアルデヒド6g以上及び水40g以上を同時に蒸発させ、密閉したまま60℃以上で1時間以上触れさせること。

酸化エチレンガス…あらかじめ真空にした装置に容積1につきホルムアルデヒド6g以上及び水40g以上を同時に蒸発させ、密閉したまま60℃以上で1時間以上触れさせること。

<練習問題>

- 1 消毒に関する記述として、正しいものを選びなさい。
 - ア 滅菌とは、すべての微生物を完全に死滅させることをいう
 - イ 消毒とは、食品の腐敗・変敗の原因となる微生物のみを死滅させることをいう。
 - ウ 殺菌とは、病原性微生物のみを直接に死滅又は減少させることをいう。

- 2 クリーニング業法施行規則第1条について、消毒を要する洗濯物として指定されていないものを選びなさい。
 - ア 手ぬぐい、タオル
 - イ 営業者に引き渡される前に消毒されたおむつ、パンツ
 - ウ 診療所において診療のために使用された寝具

- 3 クリーニング業法に規定のある消毒を要する洗濯物の消毒方法について正しいものを選びなさい。
 - ア 80℃以上の熱湯に5分以上浸すこと。
 - イ クロールヘキシジンの適正希釈水溶液中に30℃以上で10分間以上浸すこと。
 - ウ 逆性石鹼液、両面界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に30℃以上で30分間以上浸すこと。

- 4 クリーニング業法に規定のある「消毒を要する洗たく物」として正しいものを、次の選択肢の中から選びなさい。
 - ア 油で汚れた作業着
 - イ 病院で療養のために使用された寝具類
 - ウ 学校給食で調理従事者が使用した白衣

- 5 クリーニング業法に規定する消毒方法について述べた次のうちから、正しいものを選びなさい。
 - ア 熱湯消毒とは80度をこえる熱湯に洗濯物を10分間以上浸すことをいう。
 - イ 石灰酸水消毒とは、摂氏50以上の石灰酸水(日本薬局方フェノール2%、水98パーセント)中に10分以上洗濯物を浸すことをいう。
 - ウ クレゾール水消毒とは、摂氏50度以上のクレゾール水(日本薬局方クレゾール石鹼液1%、水99パーセント)中に10分間以上洗濯物を浸すことをいう。